

会 議 録

令和7年度第1回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和7年4月24日（木） 開会：午後2時02分 閉会：午後2時30分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長職務代理者 前泊 直子 教育委員 中尾 忠祐 教育委員 平良 智枝子	
事務局員	（教 育 部）部長：久貝 順一 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（教育総務課）課長：豊見山 徹 （生涯学習振興課）課長：与那覇 弘樹	
議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和6年度第2回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和6年度第12回教育委員会（定例会））	承認
報 告	教育長職務代理者報告	承認
報告第1号	臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部改正について）	承認
報告第2号	臨時代理処分の報告について（宮古島市宮古方言保存継承事業補助金交付要綱の一部改正について）	承認
報告第3号	臨時代理処分の報告について（宮古島市文化ホール条例の一部改正について）	承認
そ の 他		

会 議 録

前泊教育長職務 代理者	これより令和7年度第1回宮古島市教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、根間玄隆委員が所用により欠席となっておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、平良智枝子委員を指名します。よろしくお願いします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第2「会議録の承認」です。 令和6年度第2回宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録です。 少し時間を置きますので確認していただき、ご意見や質疑があればお願いいたします。
前泊教育長職務 代理者	質疑はございませんか。 （ 質疑なし ）
前泊教育長職務 代理者	それでは、令和6年度第2回宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第2「会議録の承認」については承認といたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第3「会議録の承認」です。 令和6年度第12回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 少し時間を置きますので確認していただき、ご意見や質疑があればお願いいたします。
中尾委員	17ページの私の発言部分の6行目、「物すごく」と「物」が漢字になっていますが、ひらがなで「もの」だと思います。
教育総務課 我如古補佐	ご指摘のとおり、修正いたします。

前泊教育長職務 代理者 平良委員	ほかに質疑はございませんか。 文言としてはいいですが、1ページの議案第53号が「修正可決」となっていますが、この修正した文言は最終的にはどこで確認をしますか。担当任せになっていますか。
教育総務課 我如古補佐	担当課で修正をしたものを教育総務課に提出してもらい、正しく修正されているか教育総務課で確認をしています。
平良委員 教育総務課 我如古補佐	教育総務課の方で、最終チェックをするということですね。 はい、そうです。
平良委員	わかりました。
前泊教育長職務 代理者	ほかに質疑はありませんか。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、先ほど中尾委員から指摘のあった17ページの「物」の表記を「もの」に修正して、令和6年度第12回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、日程第2「会議録の承認」については承認といたします
前泊教育長職務 代理者 教育総務課 豊見山課長	次に、日程第4「教育長職務代理者報告」です。 事務局から説明をお願いします。 (資料を読み上げて説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 質疑があればお願いします。

	(質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がないようですので、教育長職務代理者報告については承認といたします。
前泊職務代理者	次に、日程第 5「報告第 1 号 臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部改正について)」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
教育総務課 豊見山課長	報告第 1 号について説明いたします。 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条の規定により宮古島市教育委員会へ付議する事項となっているが、教育委員会に付議する暇がないため、同規則第 4 条の規定により臨時に代理することとしたのでこれを報告し、承認をお願いしたいと思います。 改正の内容としましては、宮古島市事務決裁規程及び宮古島市会計規則の改正に伴う宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部改正となっております。
	(資料に基づき説明)
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料を確認していただき、質疑があればお願いします。
平良委員	今までは 1,500 万円未満という上限が決められていたのが、300 万円以上ということは、上限を決めないということですか。
教育総務課 豊見山課長	そうですね。例えば、今までは需用費のその他、役務費、委託料、使用料及び賃借料については、1,500 万円以上は市長決裁が必要でしたが、金額が変わって、「以上」となっていますので、全て教育長決裁ということになります。会計規則の副市長の専決区分と同じになっています。
平良委員	ありがとうございます。
前泊教育長職務 代理者	ほかに質疑はございませんか

中尾委員	今回の改正で、権限が広がって、早い決裁が出来るのかなと期待をしています。 もうひとつ、通常、議案が提出される場合は、提案理由が書かれていますが、報告の場合は、「教育委員会に付議する暇がなかったため」という記載だけになっています。報告の理由については、口頭で説明をしていますが、報告の場合も、理由を記載したほうが良いと思います。
前泊教育長職務 代理者	議案として提案するときは提案理由があって、ここで審議をして決定しますが、報告の場合は理由の記載がないので、報告の場合も理由を記載する方が良いということですね。
中尾委員	はい、そうです。
前泊教育長職務 代理者	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「報告第1号臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部改正について)」は承認といたします。
前泊教育長職務 代理者	次に、日程第6「報告第2号臨時代理処分の報告について(宮古島市宮古方言保存継承事業補助金交付要綱の一部改正について)」を議題とします。 それでは説明をお願いします。
生涯学習振興課 与那覇課長	それでは報告第2号についてご説明をさせていただきます。 4月1日付けで生涯学習振興課に配属されました与那覇と申します。よろしくお願いします。 「報告第2号 臨時代理処分の報告について(宮古島市宮古方言保存継承事業補助金交付要綱の一部改正について)」 内容としましては、2ページ目の要綱第3条の括弧内の読み替え規定の削除となります。先ほど報告第1号でも議題となっております事務決裁規程の

前泊教育長職務 代理者	改正に伴う内容となります。５ページの様式第１号から１１ページの様式第７号までも同様の内容となります。以上です。 説明が終わりました。先ほどの報告第１号と関連があるということで説明がありました。お手元の資料を確認していただき、質疑があればお願いします。 (質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ、承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「報告第２号 臨時代理処分の報告について(宮古島市宮古方言保存継承事業補助金交付要綱の一部改正について)」は承認といたします。
前泊教育長職務 代理者 生涯学習振興課 与那覇課長	次に、日程第７「報告第３号 臨時代理処分の報告について(宮古島市文化ホール条例の一部改正について)」を議題とします それでは説明をお願いします。 報告第３号のご説明をいたします。 ３月の教育委員会定例会で規則の改正を提案して、承認を頂いておりますが、条例改正については提案をしておりませんでしたので、今回の提案となっております。 内容としましては、第１０条の使用料の徴収で、ただし書きの部分を削除しております。以上です。
前泊教育長職務 代理者	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑があればお願いします。
中尾委員 生涯学習部 天久部長	これは、次の議会に提案するということで良いですか。 ３月議会で提案しました。本来は、先に教育委員会に提案すべきでしたが申し訳ありません。
中尾委員	そうということで、専決ということであれば分かりました。

生涯学習振興課 天久部長	来週、臨時議会があると聞いていて、通常、議会前だと条例改正案などは秘密会で行っているのので、今回、秘密会でなくてよかったのかという確認でした。
中尾委員	既に議会で承認をいただいているものです。
前泊教育長職務 代理者	はい、わかりました。
前泊教育長職務 代理者	ほかに質疑はございませんか。
	(質疑なし)
前泊教育長職務 代理者	質疑がなければ承認としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、「報告第3号 臨時代理処分の報告について(宮古島市文化ホール条例の一部改正について)」は承認いたします。
前泊教育長職務 代理者	次に日程第8「その他」について何かありますか。
	(特になし)
前泊教育長職務 代理者	それでは、会議を閉めて情報交換の時間を持ちたいと思います。 以上をもちまして、本日の日程は全て終了致しました。 これで令和7年度第1回宮古島市教育委員会定例会を閉会致します。 お疲れ様でした。
	教育長職務代理者 前泊直子 会議録署名委員 平良智枝子